

○吉川隆雅委員 お疲れさまでございます。

自民党・道民会議の吉川隆雅でございます。質問の機会をいただきました。ありがとうございます。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

民間開放ということについてでございますが、道においては、大変厳しい財政状況の中、より簡素で効率的、機動的なコンパクトな道庁を構築し、行政サービスの維持向上を図るため、民間でできるものは民間にゆだねるという方針のもと、民間開放の取り組みを進めてきたものと承知しております。

具体的には、平成 18 年度から、公の施設に指定管理者を導入するとともに、平成 19 年度からは、民間からの提案に基づいて、道みずからが実施する業務を見直し、多様な主体による公共サービスが提供される新しい公共空間の形成を図るため、北海道市場化テストに取り組んでいるところと存じます。

そこで、指定管理者制度及び市場化テストの現状と課題について伺います。

まず、指定管理者制度についてであります。今申し上げたとおり、道では、平成 18 年度から、公の施設の管理に同制度を導入しております。現在導入している施設数と、導入により、どのような効果があったのか、お伺いをいたします。

○富原亮副委員長 行政改革課長朝倉浩司君。

○朝倉行政改革課長 指定管理者制度の導入状況などについてでございますが、道におきましては、地方自治法の改正を受けまして、平成 18 年度から、公の施設に指定管理者制度を導入し、その後、対象施設を順次拡大し、現在、46 の施設におきまして、この制度を導入しているところでございます。

指定管理者制度の導入に伴いまして、夜間の開館、休日の営業、各種割引制度の導入といった、事業者の創意工夫による新たな取り組みが行われており、利用者へのサービスの向上や利用促進について効果があったものと認識してございます。

また、制度導入前と比較いたしまして、46 施設で、年間 18 億 5000 万円程度の予算の縮減効果が生じておりますので、管理運営の効率化やコストの縮減の面からも大きな効果があったと考えているところでございます。

○吉川隆雅委員 ありがとうございます。

利用者へのサービスの向上や利用促進に効果があったということでございますけれども、具体的に、利用者数の変化について、どのような状況になったか、お伺いしたいと思います。

また、夜間の開館や休日の営業、各種割引制度の導入状況についても、具体的に教えていただきたいと思っております。

○朝倉行政改革課長 施設の利用状況などについてでございますが、指定管理者制度の導入以前と導入後の利用者数を比較いたしました結果、1 割程度の増加となっております。

また、指定管理者制度の導入後の新たな取り組みといたしましては、夜間の開館は 3 施設、休日の営業は 11 施設、各種割引制度の導入についても 11 施設となっているところでございます。

○吉川隆雅委員 46 施設に指定管理者制度を導入し、今の御答弁にあったように、利用者数の増加やサービスの向上につながった施設も何例かあるということでございます。

一方で、制度の導入後、5年が経過をしまして、さまざまな課題も生じていることと思えますけれども、課題については、どのようにとらえておられるでしょうか。

○朝倉行政改革課長 指定管理者制度導入後の課題についてでございますが、本制度は、それまで、道の出資団体などに限られた公の施設の管理について、幅広く門戸を開放することを目的として導入したものでございますが、実際の公募の際に、民間企業の参入が必ずしも十分ではなかった状況がございます。

また、平成 21 年度に行われました行政監査におきまして、四つの観点から改善意見が示されており、一つ目は、指定管理者の選定手続に関し、公募の申請期間の 40 日が十分な期間ではないということ、二つ目に、施設の管理に関し、実績報告書などに係る道の審査及び実地検査の結果通知が遅延している施設があること、三つ目に、施設の効果的運営に関しては、利用者満足度が十分把握できていない施設があること、四つ目に、施設の効率的運営に関しましては、健全な施設運営及び利用者の公平性の観点から、利用料金の見直しについて検討を要する施設があることといった、さまざまな課題、改善意見が示されたところでございます。

○吉川隆雅委員 公募の際に、民間企業の参入が必ずしも十分でなかったということですが、その原因をどのようにとらえておられるか、また、今後の対応についてお聞きしたいと思います。

○朝倉行政改革課長 民間企業などからの応募状況についてでございますが、平成 21 年度に、64 施設の指定管理者について公募を行ったところ、民間企業などからの応募は、31 の施設に対して 45 者の応募にとどまり、公募施設全体に対しまして 5 割程度にとどまっていたところでございます。

その要因といたしましては、公募した施設が、北海道立消費生活センターですとか食品加工技術センターなど、その業務の特殊性から、指定管理業務を実施できる団体が限られていることや、公募実施の周知に十分ではなかった面があったと考えているところでございます。

道といたしましては、指定管理者の公募に当たり、広く報道機関へ情報提供を行うとともに、道のホームページに公募情報ページを開設するなど、その周知に努めてきたところでございますが、今後は、関連業界などへ周知を行うなど、民間企業などの参入意欲をより一層喚起するよう、努めてまいりたいと考えております。

○吉川隆雅委員 ありがとうございます。

平成 21 年度に、北海道監査委員によって、「公の施設における指定管理者制度について」をテーマとしまして監査が行われ、報告書が作成をされております。私も、それを読ませていただきまして、先ほど御答弁をいただいたように、四つの観点からの課題が指摘されていると承知をしております。

そのうち、指定管理者の選定手続に関して、公募に係る申請期間を 40 日間としているということについてですけれども、広大な公園のような施設などでは、施設や設備の状況の把握に時間

を要するため、特に新規応募者の準備期間も考慮し、応募者が申請内容を十分吟味できるよう、申請期間の設定を検討することが指摘され、このほか、公募の方法や内容、協定の締結時期や内容についても指摘をされております。

指定管理期間が来年3月までとなっている13の施設の公募に当たって、これらについて、どのように対応されるかを伺います。

○富原亮副委員長 行政改革局長出町祐二君。

○出町行政改革局長 選定手続きに関します改善意見への対応についてでございますが、まず、公募に係る申請の受け付け期間につきましては、現在は40日間とし、その期間内に、現地での公募内容の説明会などを実施しておりますが、行政監査におきましては、広大な公園施設などでは、施設や設備の現状などを十分に把握するための時間が必要であり、特に新規応募者の準備期間も考慮した申請期間の設定について、改善意見があったところでございます。

道といたしましては、次期の指定管理を実施する今年度の公募手続に当たりまして、申請期間をより長く設定するよう検討していく考えでございます。

次に、協定締結の時期に関しましては、公募開始に必要な債務負担行為の設定につきまして、前年の第3回定例会で議決をいただいた後、公募や選定委員会での審議などの手続を進め、翌年の第1回定例会で、指定管理者の指定に係る議決をいただき、その後に協定を締結しているところでございます。

こうした一連の手続を勘案いたしますと、協定締結の日程を早めることについては、難しい面もありますが、道といたしましては、4月からの業務が円滑にスタートできるよう、選定された指定管理者の方々と十分な連携を図りながら、取り進めてまいりたいと考えております。

次に、公募や協定の内容に、一部、事務的な誤りなどがあったことにつきましては、事前に十分な確認を行い、不備がないよう、各部に徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○吉川隆雅委員 ありがとうございます。

ただいまの御答弁で、公募や協定の内容に事務的な誤りがあったということですが、私も、監査の報告書を読ませていただいて、道側の管理が少し行き届いていない面があるというか、端的に言えば、ずさんな面があったのではないかというふうに感じたところでございます。

また、課題について先ほどお聞きした中で、利用者満足度が十分把握できていない、利用料金の見直しなどの検討を要する施設があるということでございます。

一方で、導入効果があった施設も多数あったということですが、個々の施設の話になると、所管を超える部分もあると思いますので、深くは言いませんけれども、道として、行政の効率化やコスト縮減の面とともに、利用者の安全確保、あるいは、利用者の方が気持ちよく使える施設運営ですとか、道民サービスの向上ということを念頭に置いて、今後進めていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

続いて、市場化テストについて伺います。

道は、平成19年度に市場化テストを導入しております。現在、平成21年度から平成26年度

において市場化テストを検討、実施する業務について取りまとめた実施方針に基づき、民間開放を進めておりますけれども、まず初めに、これまでの実施状況について伺いたいと思います。

○朝倉行政改革課長 市場化テストの実施状況についてでございますが、道におきましては、平成 19 年度に、モデル事業として、農業試験場における技能業務など二つの業務を実施したのを初めといたしまして、順次、実施業務の拡大に努め、平成 22 年度までに、パスポート申請受け付け業務、本庁舎受け付け案内業務、高度化資金貸付金債権や道営住宅退去者滞納家賃などの回収業務など、合わせて九つの業務について市場化テストを実施してきたところでございます。

なお、今年度におきましては、新たに、母子寡婦福祉資金貸付金にかかわる未収金回収業務を実施する予定としております。

○吉川隆雅委員 母子寡婦福祉資金貸付金に係る未収金回収業務を本年度から行われるということですが、これも所管が違うと思いますので、深くは申し上げませんが、個々の事情にきめ細かに対応した業務を行っていただきたいと思います。これは余談でございます。

さて、九つの業務につきまして、これまで市場化テストを実施してきたという御答弁をいただきましたけれども、行財政上、どのような効果があったかについてお聞きをいたします。

○朝倉行政改革課長 行財政上の効果についてでございますが、平成 22 年度までに実施した九つの業務の実施年度における業務委託による効果といたしましては、270 名程度の職員定数削減につながっており、職員の人件費と委託費とで比較した場合、約 10 億 3000 万円の財政効果が生じております。

また、このほかに、高度化資金貸付金債権にかかわる管理回収委託業務及び道営住宅退去者滞納家賃等回収業務につきましては、未収金の回収額が、開始前と比較いたしまして、経費を除いて、約 4900 万円増加しているところでございます。

○吉川隆雅委員 数字上で見れば、一定の効果があったというふうに感じておりますけれども、昨年第 2 回定例会予算特別委員会におきまして、我が会派の先輩であります田中芳憲議員からの、実施方針策定後の社会情勢の変化などにより、当初予定した民間開放が困難と考えられる分野については、適宜、実施方針や工程表の見直しがあるべきではないかという質問に対しまして、道は、実施方針策定後の社会経済情勢の変化や、庁内検討を進める中で生じた新たな課題などに的確に対応し、実施方針の実効性を確保していくためにも、方針の中間年に当たる平成 23 年度には中間点検を実施すると答弁されております。

そこで、この中間点検をどのような手法で行うのか、スケジュールを含めてお伺いいたします。

○富原亮副委員長 総務部長立川宏君。

○立川総務部長 市場化テストの中間点検についてでございます。

市場化テストは、事務事業を民間に開放することで、道の限られた人材資源を有効に活用し、また、コストの縮減、行政サービスの質の向上を図っていくという重要な取り組みでございます。

このため、平成 21 年度から 26 年度までの実施方針の中間年に当たりまして、これまでに実施してきた業務の効果や、実施に至っていない業務の課題などにつきまして、点検を行う必要があると考えてございます。

その点検に当たりましては、有識者の皆様から広く御意見を伺うため、政策評価における特定課題評価を活用することを検討しておりまして、今後、速やかに具体的な実施方針を策定し、年内をめどに点検評価を行う考えでございます。

○吉川隆雅委員 ありがとうございます。

限られた道の財源の中で、効果的な投資をしていくことによって、民間の活力を高め、また、そのことで北海道全体を活性化していくことが大切であると私は考えております。

指定管理者制度あるいは市場化テストもそうですけれども、まさに、民間の発想や能力を生かして行財政改革を進めようとするものでありまして、平成 24 年度一―来年度からの後半 3 カ年は、また一層、実効性のある市場化テストの推進が求められるところでございます。今回の中間点検をしっかりとした手法で行っていただき、今後につなげていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○富原亮副委員長 吉川委員の質疑並びに質問は終了いたしました。